

ながと

市議会だより

6月定例会号 NO.50

平成30年8月1日発行



定例会号

INDEX

- ・ 6月定例会②～④
- ・ 一般質問⑤～⑪
- ・ 一般質問追跡調査⑫
- ・ 議員報酬研究会⑬
- ・ 議会報告会⑭～⑮

19 議案を可決・同意・承認

6月 定例会

6月定例会は6月8日（金）から29日（金）までの22日間の会期で開きました。2,131万円の一般会計補正予算（第1号）などに加え、追加で提案された1億1,381万円の一般会計補正予算（第2号）、工事請負契約の2議案を合わせた19議案、5件の報告が行われ、すべての議案を原案のとおり可決・同意・承認しました。

▼議案第1号 平成30年度長門市一般会計補正予算（第1号）

「俵山多目的交流広場」指定管理料を増額

主な内容は、「コミュニティ助成事業、俵山多目的交流広場の指定管理料の増額など、補正の必要が生じた事業について予算措置を講じたものです。」

予算決算委員会審査

総務費の定住促進対策事業143万5,000円の減額補正に関して、委員から予算組み替えの内容について質疑があり、執行部から「当初予算においては、向津貝地区モデル事業として51万8,000円を計上していたが、3月末に地域活性化センター助成事業の交付決定を受けたことから、施設改修費の減額など事業計画に沿った予算に組み替えられたものである」との答弁がありました。

定住促進による

1次産業の担い手確保へ

さらに委員から向津貝における定住促進の受け入れ体制について質疑があり、執行部から「今回の事業は、実証実験的な意味合いもある。まずはニーズ調査を行い、その後、移住施策と連動した第1次産



業の担い手の確保や、その他の産業における就職先のニーズに合わせた受け入れ体制の確保が重要である」との答弁がありました。

民生費の生活保護適正実施

推進事業226万8,000円の補正に関して、委員から制度改正の内容について質疑があり、執行部から「生活保護基準については、平成28年と29年の2カ年にわたり社会保障審議会で検証され、平

成29年12月にとりまとめられている。今回の改正は、生活扶助基準額と消費実態との均衡を図ることが大きな目的である。具体的には年齢階層を8段階から6段階に変更することや、生活扶助のうち児童扶養加算及び母子加算等の見直しを行っている。多人数世帯や都市部の単身高齢世帯では減額の影響が大きいことから、3年をかけて激変緩和措置がとられる」との答弁がありました。

放課後児童対策事業101

万7,000円の補正に関して、委員から県立萩総合支援学校の児童クラブで受け入れとなった理由について質疑があり、執行部から「長門分室には児童クラブがないことや、今回は保護者の要望により萩総合支援学校の児童クラブでの受け入れとなった」との答弁がありました。



俵山多目的交流広場維持管理費247万3,000円の補正に関して、委員から補正額の算出根拠について質疑があり、執行部から「クラブハウスの増設に伴う燃料、電気、ガス、事務用品のほか、夜間照明施設の整備に伴う電気料金と夜間の利用に対する人件費の増額、警備会社の委託料を追加したものである」との答弁がありました。

工場用地の造成工事に着手

主な内容は、三隅地区工場用地整備事業について、地権者との交渉を進めた結果、同意を得られたため、当面、土地購入費等の緊急を要する経費を計上したものです。

商工費の企業立地促進事業1億1,381万1,000円の補正に関して、委員から今後のスケジュールについて質疑があり、執行部から「補正予算可決後は用地買収の契約手続きを進めることになる。第1工区のうち、第1次造成



予算決算委員会による現地視察

着工予定地の契約締結後、開発許可申請や農地転用申請の許可を受け、秋ごろには土砂の搬入に取りかかりたいと考えている。また、第1次造成着工予定地以外の土地も同時に手続きを進め、土砂の搬入に取りかかりたいと考えている」との答弁がありました。

委員会はこの件に対し、市長の出席を求めました。市長に対し、委員から今後の事業の進め方について質疑があり、市長から「用地交渉が難航したが、最終的に地権者の了解を得ることができた。補正予算が可決されれば関係する自治会へ赴き、事業の説明等を行っていききたい。また、当初計画から事業の進捗が遅れているが、これ以上遅れることがないよう進めていく必要がある。第2工区の土砂の搬入については、山陰道の整備事業の関係から、国土交通

省をはじめ関係自治体に申し入れを行っており、速やかに工事着手し、平成32年4月からアルミネが工場建設に着手できるように、努力をしていきたい」との答弁がありました。

さらに委員から、土砂運搬経費について質疑があり、市長から「当初は、1立方メートルの土砂購入費が通常3,000円かかるころ、建設残土の活用により、全くかからないものと説明してきた。

しかし、用地交渉等の遅れにより、建設残土の仮置きが必要となったことから、1立方メートルあたり1,000円必要となり1億円の土砂運搬経費が発生した。このことについては、お詫びしなればならないが、まだ1立方メートル2,000円に相当する2億円の経費が軽減されている」との答弁がありました。

6月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成30年度長門市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
2	平成30年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
3	平成30年度長門市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
4	長門市税条例の一部を改正する条例	原案可決
5	長門市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
6	長門市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
7	長門市ごみ処理場条例の一部を改正する条例	原案可決
8	長門市多目的交流広場条例の一部を改正する条例	原案可決
9	長門市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
10	専決処分の承認について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	承認
11	専決処分の承認について(長門市税条例等の一部を改正する条例)	承認
12	専決処分の承認について(長門市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認

議案番号	件名	結果
13	専決処分の承認について(長門市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	承認
14	専決処分の承認について(長門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	承認
15	専決処分の承認について(長門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	承認
16	専決処分の承認について(長門市介護保険条例の一部を改正する条例)	承認
17	長門市固定資産評価員の選任について	同意
18	平成30年度長門市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
19	工事請負契約の締結について(日置保育園建築工事)	原案可決

文教産業委員会

俵山多目的交流広場の使用料は増額へ

▶議案第8号 長門市多目的交流広場条例の一部を改正する条例

長門市俵山多目的交流広場は、スポーツ等を通じて市民の健康づくり、コミュニティづくりを推進するとともに各種イベントの誘致により、広く都市住民との交流を促進する施設です。

委員会では、俵山多目的交流広場の使用料が増額となった理由について質疑があり、執行部から「市の施設使用料の適正化の方針に基づき算出したものである。施設の大規模な改修工事を行っており、資産価値の向上や年間の維持管理料を含む行政コスト等の算出、また施設の利用料について平成9年度以降、21年間改正されていないため」との答弁がありました。

さらに委員から、社会教育団体には使用料の減免が適用されるのかという質疑があり、執行部か

ら「受益者負担を基本に施設利用促進等の効果を考慮した結果、市内の各協会、社会教育団体、スポーツ少年団等が主催する大会等において減免措置を講じると、規則で規定している」との答弁がありました。



総務民生委員会

介護保険制度の見直しへの対応を

▶議案第2号

平成30年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

システム改修委託料 376万円

この補正予算は、新サービス・施設の創設や認定審査会の簡素化等の介護保険制度の見直しに対応するため、要介護認定支援システム(RJ)の改修を行うためのものです。

委員会の審査では委員から、システム改修委託料が補正予算で増額された理由について質疑があり、執行部から「増額は介護保険制度の見直しによる共生型サービスの創設や施設の追加、また国への要介護認定データ提出の義務化がスタートすることなどから、認定支援システムの改修が必要となったことによるものだが、国の制度見直しが当初予算に間に合わない時期に行われたため、今回の補正予算に計上したものである」との答弁がありました。

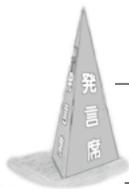
放課後児童支援員の資格要件を拡大

▶議案第5号

長門市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

これは、放課後児童支援員の資格要件が拡大したことから所要の改正を行うものです。

委員会審査では委員から、条例が改正された理由とその内容について質疑があり、執行部から「今回の条例改正は国の基準省令が改正されたことに伴って行うものである。内容については、教育職員免許法に規定する免許状を取得した人であれば、更新をしていなくても支援員になる資格を有するとするもの、また、高卒を条件としていた従来の資格要件に加え、高校を卒業していない人でも5年以上の実務経験があれば必要な能力・技能等は修得されるとし、資格を有することとするものである」との答弁がありました。



一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対する意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



地域情報通信網の整備充実を

整備充実を

問

長門市のような中山間地域では、大手民間通信事業者の進出は市内一部地域に限られている。ほっちゃテレビによるケーブル網も同軸と光ファイバーの混合（HFC）方式では速度・情報量等に限界があり、市内の企業活動やWi-Fi通信による情報サービス、進行する高齢化に対応した支援サービスの深化にも限界がある。

地元企業の中には、本社機能を市外に移転することを真剣に検討されているところもあると聞くが、地域情報通信についての現状・課題についてどう考えているのか。

答

進化する情報化社会に対応するためには、光ファイバー網の全市的対応（FTTH方式）の事業導入の必要性を感じており、何とかしたいという思いは持っている。高齢化が進む中でどのようなものを導入するのか、また企業の災害時のバックアップ体制はど

▼ケーブルテレビ放送センター



うするのかなど、ある程度の方向性を決めた上で費用を積算する必要があるが、市全体で取り組む課題と認識している。

問

現在、総務省の有利な補助事業もあると聞いている。庁内の準備態勢を整え、この補助事業を活用することはできないか。

答

総務省の補助事業が平成34年まで継続されることから、事業を実施する場合、逆算すると平成32年から着工しなければならぬと考えられる。老朽化した公民館施設を更新する必要性もある中、合併特例債をどう使うのか、どういった財政運営がいいのか、市民の要望にどう応えていけるのかをしっかりと検討していきたい。



定住対策として

新たな取り組みを

問

本市では、地域おこし協力隊や空き家情報バンク等の施策を展開し定住対策に取り組んでいるが、市の人口は毎年、減少している状況である。定住に結びつく新たな対策が必要だと考えるが、取り組み状況について問う。

答

第2次長門市総合計画では、10年後の将来像として、「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」を掲げ、誰もがいきいきと輝けるまちを目指している。本年度から移住・定住対策の新たな取り組みとして、本市の中では移住者から注目されている向津具地区に、移住者等の受入体制を整備することとしている。
お試し施設と移住コーディネーターをセットで配置することで、移住希望者と空き家・地域住民・仕事等の情報などを現地で結び付け、移住やその先の定住を促進することにしている。

農地下限面積の優位性を定住対策へ活用してはどうか

問

農地の取得については、農地法で農地面積の50アールの下限面積が定められているが、油谷向津具上、下、川尻地区では、10アールの下限となっている。

向津具半島では、耕作放棄地の農地も大変増えているが、農地取得の下限面積の優位性をアピールして、向津具地区の定住対策につなげてはどうか。

答

定住の目的によっては、空き家と農地のセットでの取得も考えられるため、今年度、農業委員会、下限面積の見直しも検討する。

▼耕作放棄地





2学期制導入の検討を

問 2学期制は、じっくりと学習に取り組める等のメリットがあると思うが、本市においても導入を検討してみたいかが。また、過去において検討したことがあるのか。

答 平成18年、本市においても導入について協議し、小・中学校の校長会でも検討されたことがあるが、学力を評価する期間が長すぎて、きめ細やかな評価が実現しにくいのではないかと、さらには行事の集中する秋が学期末・学期始めにあたることから、他の市町と実施する行事の日程調整が困難になるといった理由等で、当時は実現には至らなかった。

今後は県内他市の状況を見ながら、学校における働き方改革のための1つの方法として、2学期制にも注視していきたい。

問 信頼される学校づくりや確かな学力と豊かな人間性を育む

学校教育の充実のために何が必要なのか、さらに市教育委員会としてどのような支援ができるのか。

答 市教育委員会としては主体的に考え、表現できる子どもを育てるために授業を充実させ、確かな学力の定着を図っている。また、自他を大切にし、郷土に誇りを持てるよう、金子みすゞのやさしい眼差しや感性を基調とした心の教育を充実させ、豊かな心を育成している。

長門に学び未来に生きるという、学校教育基本方針のもと、「コミュニティスクールや地域協育ネット、小・中一貫教育の取り組みをさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進して子どもたちの生きる力の育成に努めていきたい。

▼小学校の授業風景



ラグビーワールドカップ 官民一体となった取り組みを

問 2019年の日本大会に向けて、官民一体となり連携を深めていかなければならないが、現在の取り組み状況と今後の対応についてどう考えているのか。

答 ラグビーを盛り上げるイベント等を企画し、市内外への発信を考えている。クラブハウスが8月に完成するが、これに合わせたトップリーグの試合、タグラグビー教室や大会、7人制女子ラグビー大会などの開催を検討し、招致委員会とも連携し、市民と協働による取り組みを進めていきたい。

問 ながとブルーエンジェルスとの連携や協働による事業を進め、本市でのラグビーの普及や気運の醸成を図ってはどうか。

答 女性活躍の推進とラグビーを通じた地域交流・国際交流の推進を活動理念としており、地域

の行事・イベント等に参加し、競技人口の拡大や普及活動を進めている。ラグビーワールドカップの開催に向け、気運の醸成を実施する1つの団体として、しっかり連携していきたいと考えている。

問 キャンプ地招致は一定の成果を取めたと理解しているが、中・長期的な取り組みを考える時期が来ているのではないかと。

答 ながとブルーエンジェルスを通じて団体やオリンピックの選手が生まれ、それが競技人口の拡大につながると考えている。また本市を世界に発信する機会や様々な交流の機会があるが、それが市民の大きな自信につながっていくと確信している。

▼ながとブルーエンジェルスと小学生の交流





一般質問



OKUSA HIROKI

大草 博輝
議員

観光プロモーターで 観光客誘致を

問 長門市は、元乃隅稲成神社やセンザキッチンなどの集客により平成29年度に観光客数が214万人と過去最高を記録した。観光施策の成果をどのように評価しているか。

答 湯本温泉観光まちづくり事業、道の駅センザキッチンのオープンなどが多くの観光客誘致の要因と考える。しかし、宿泊客数の伸び悩みが課題である。

問 市内には一部宿泊施設が老朽化したところがある。施設の改善助成事業や制度融資を行う考えはないか。

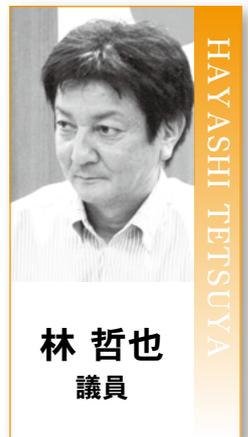
答 施設の改善助成や制度融資については、中小企業者の経営の安定を目的に「長門市中小企業経営安定資金制度」がある。また国が予算措置した「ものづくり補助金」を活用した機械装置等の改

修が行えるよう条例等を整備する予定である。

問 他市では、地域おこし協力隊が国内ではあるが観光プロモーターとして取り組みをしようとする例もあるが、インバウンドを取り込む戦略的な誘客の推進として観光プロモーターを配置してはどうか。

答 長門市だけでのインバウンド誘致は困難な上、市独自でプロモーターを設置することは人材的にも財政的にも困難と考える。地域おこし協力隊に外国人枠が創設されるのであれば業務に就くことも可能と思うが、まずはインバウンドを呼び込む仕組みを構築していきたいと考えている。

▼元乃隅稲成神社



HAYASHI TETSUYA

林 哲也
議員

センザキッチンの今後の方向性は

問 センザキッチンの整備目的は、地域産業と経済の活性化を促進し、地産地消の推進など、一次産業を中心とした所得の向上と雇用の創出である。これまでを振り返り、改善すべき課題や今後の展望について問う。

答 ハード面については、道の駅の本格開設時や今春の大型連休時の駐車場対策で混雑を極めており、対応策については検討を行っている。ソフト面については、市内産の商品が少ないとの指摘があり、さらなる市内産品の充実に努めることが重要だと考えている。

問 センザキッチンの管理運営を担う「ながと物産合同会社」は、市も出資しており、大都市圏への販路開拓など、会社の設立目的をはじめ、市の成長戦略に沿ったものになっているのか、しっかりとチェックする責務があるのではないか。

答 センザキッチンの管理運営については評価もしているが、本来の目的に専念してもよいという「ながと物産合同会社」には早急に要請したいと思っている。

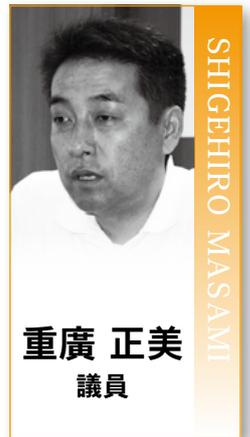
長門湯本駅の整備を検討すべきでは

問 湯本温泉観光まちづくりにおいて、温泉街を訪れる観光客の回遊性を高める上でも、トイレの改修等、鉄道の玄関口である長門湯本駅について、現在のまま何もしないというわけにはいかないと思うがどうか。

答 景観も含めて、こういった活用をしていくのか、地元住民ともしっかり議論をしていく必要があると思っている。

▼センザキッチン





職員研修事業における今後の取り組みは

問 職員数は組織改革において削減されているが、職員研修事業の費用は増加しているように思われる。しかし職員の不祥事が目につくことから、職員研修事業が本来に必要なのか疑問に思う。本事業の成果をどう考えているか。

答 第3次長門市経営改革プランにおいて、改革項目の1つに職員の意識改革を掲げ、市民が求める職員を育成するために策定した長門市人材育成基本方針に基づき取り組みを進めてきた。事業費の多くを占める派遣研修では、県など他の自治体の先進的な行政手法を実地で学び、研修終了後はその職員を当地で得られた実務経験を活かせる部署に配置しており、業務の中心的役割を果たすなどの成果を上げている。

また、山口県ひとづくり財団や市独自で行う研修には年平均延べ770人あまりの職員が参加し、基礎

実務能力等を身につけている。職員が減少する中、少数精鋭による効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、職員の意識改革と意欲と能力を持った職員の育成が重要と考えている。

職員研修事業における、今後の計画について伺う。

答 人材育成は未来への投資と考えている。市民の信頼感向上を目指すコンプライアンス・公務員倫理研修等に加え、地方創生等主要施策に対応した政策提案や働き方改革・ワークライフバランスの推進、地域総合力を発揮し、「チームながと」を再認識する研修等を基本に新たな研修計画を考えていく。

▼職員研修



成年後見制度・自立支援・死後事務サービスの強化を

問 厚生労働省は、各市町村に対し、成年後見制度の利用促進に向けた基本計画の策定、地域連携ネットワークの整備、運営の中核機関の設置を求めている。当市の進捗状況はどうか。

答 まずは市レベルで、福祉専門職や弁護士、司法書士などの実務者が集まり、地域連携や中核機関の青写真を描く作業を実施したい。

その青写真が出来れば、関係機関や行政、地域のキーパーソンを交え、基本計画の策定や、地域連携ネットワークの構築に取り組んでいきたいと考えている。

問 ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、障害者を抱える家族の様々な不安を取り除く為に、自立支援サービスのメニューを、更に充実してはどうか。

答 自立支援サービスの内容は自治体ごとに違つ。本市では社会福祉協議会が、地域福祉権利擁護事業として、福祉サービス利用に対する援助、日常の金銭管理、重要書類の預かり業務などの自立支援サービスを行っている。

問 病院や福祉施設などから遺体を引き取り、葬儀や埋葬など、死後の一連の手続きを行う死後事務サービスを導入してはどうか。

答 死後事務サービスについては、現状は取り組んでいない。今後、他の自治体の事例などを、社会福祉協議会などの関係機関に提供し、サービス・制度設計に向けて研究していく。

▼成年後見制度利用についての相談窓口





一般質問



IWAFUJI MUTSUKO

岩藤 睦子
議員

市職員の職場環境について問う

問 本市は現在、様々な大型事業に取り組んでいる。しかし、年々職員数は削減され、職員1人あたりの負担が増え、余裕のない職場環境になっていると思うがどうか。

答 毎年、部長ヒアリングによる各課の状況や意見を参考に、業務量に応じた適正な人員配置に努めている。また、時間外勤務の縮減を図るため、全庁的に定時退庁を促すスイッチオフデーの取り組みや退庁時間・職場の業務量調査を実施している。命令時間との乖離が大きい場合は、所属長に注意を促すなどし、ワークライフバランスの推進に努めている。さらに、平成28年度から労働安全衛生法の改正に基づき職員のストレスチェックを実施している。

問 減少する職員数に見合った業務量となるよう、健全化を早期に図るべきと考えるがどうか。

答 事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や、民間に任せられるものについてはアウトソーシングを進め、組織のスリム化を図るとともに職員数の適正管理に取り組んでいく。

問 職員はまちづくり協議会の支援員や観光の地域サポーターとして、休み返上でイベントに関わっているようだが、このことについてどのように考えているのか。

答 イベントは市の施策の方向性と連動することから企画運営に関係課の職員が従事・協力することは自然な姿と思うが、民間と市の役割分担を改めて協議し、民間の力が今以上に発揮されるよう、共に考えていきたい。

▼市役所 1階窓口



AYAGI MIKA

綾城 美佳
議員

障害者の就労支援に対する現状認識を問う

問 雇用契約に基づく就労が困難な障害者が利用する「就労継続支援B型事業所」の工賃収入が本市は県平均よりも低い。市からの仕事が決定的であれば工賃向上につながるかと考えるが、障害者優先調達推進法で同事業所等からこれまで以上に物品等の調達はできないか。また、特定随意契約を活用し、適正な予定価格を設定した上で障害者ができる業務の発注をさらに増やすことはできないか。

答 平成28年度実績で本市のB型事業所の平均工賃は月額13,713円。県平均より3,000円安い。B型事業所利用者の中には生活介護が適している方もいるが市内に通所の生活介護事業所が少なく、B型事業所に対応しているケースもあり工賃向上につながる現状がある。

しかし、本市としては障害者優先調達推進法と本市の調達方針の

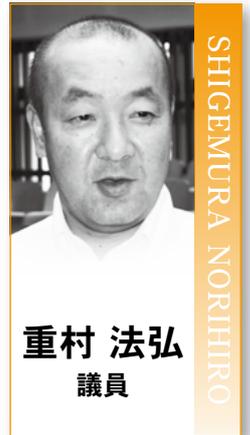
考え方を部長会議等の機会に改めて各部署に徹底し、調達の継続と新たな役務等の発注の際には障害者就労施設等が提供可能な物品等もすっきり検討の中に入れる。また、物品等の適正な予定価格・契約金額の設定を各部署に徹底する。

問 本市では28年度から2年間、県のモデル地域に指定を受け、農福連携推進協議会を設置し、障害者への農作業受託などが実施された。農業含めた一次産業と福祉の連携の可能性をどう感じているか。

答 農業と福祉の連携は地域活性化につながる取り組みと考えている。福祉課と農林課が十分に連携し、取り組んでいく。

▼就労継続支援施設キュアポートでの作業





有害鳥獣捕獲奨励金への課税に対する見解は

問 鳥獣被害が深刻な中、地元猟友会等に捕獲奨励金を交付し防止対策推進に取り組んできたが、奨励金が所得課税の対象と税務署からの指摘があり、過去3年にさかのぼり課税徴収された事実があったと聞く。この件に関して市の見解を問う。

答 指摘のとおり昨年12月、長門税務署から捕獲奨励金について調査を受けた。近隣の自治体も同様の調査を受けたと聞いている。本市においてはあくまでも捕獲活動の経費補完との説明をしたが、税務署によれば雑所得にあたり課税対象とされた。鳥獣被害対策の中核である捕獲駆除をボランティア精神を持って行っている隊員の士気が下がる事につながるが大変危惧している。

問 捕獲駆除隊員の士気が下がる事を危惧している現状におい

て、今後の対応をどのように考えているのか。

答 税の公平性、公明性からいたしかたない事とはいえ、近隣他市とも情報交換しながら国へ再検討を行うよう働きかけて行きたいと考えている。

問 過去3年の修正申告を行うことにより、26年からの税等にも影響があると思うが、どうなるのか。

答 個人の市県民税等は、国税等の課税資料に基づき賦課決定される事から、国税と同様に課税する。国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等も税資料に基づいて納めていただく。

▼鳥獣被害対策への影響が懸念される



おもてなしの心とは

問 第2次観光基本計画の中には「観光客を受け入れるおもてなし力の強化は必須」とあるが、行政が考える市民、地域、事業者、関係機関のそれぞれの立場からの持続可能なおもてなしとは何か。

答 市民や関係機関が、おもてなしの重要性を理解し、観光客を温かく迎えることや、観光事業者が、良質なサービスの提供や魅力ある観光地づくりに取り組んでいくことだと考えている。また、観光関係団体が、会員相互の合意形成を促進して、地域が一体となった魅力ある観光地づくりを進めていくことが重要だと考えている。

問 行政の役割をどう考えているのか。

答 行政は、関係者間の連携を図りながら、観光情報の提供や啓発活動に努めなければならぬと考えている。

問 相手を想う市民の気持ちや行動をそつと後押しする行政対応の「見える化」が市民参加、市民活動へとつながり、観光客が再び訪れたくなる長門市のおもてなしの基本となるのではないかと。

答 長門市民の温かいおもてなしの心を誇りに思い、大切にしていかなければならないと考えている。そのためにも、各部署が連携し、市民の気づきにはスピード感をもって、しっかりと対応していく。

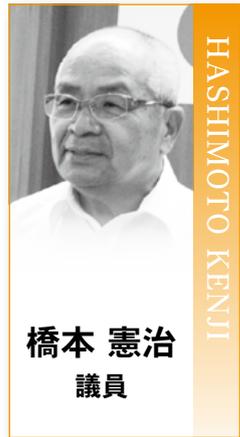
また、観光客の満足度の向上に向けて、市民や関係機関と行政が一体となって、しっかりとおもてなしの心が発現できる観光地域づくりをしていくことが大切だと考えている。

▼観光ホームページ「ななび」





一般質問



HASHIMOTO KENJI
橋本 憲治
議員

自治会活動の活性化に向けた取り組みを問う

問 自治会は地域コミュニティを構成する重要な組織として様々な社会活動に取り組み、ところが近年全国的に少子高齢化と人口減少が進み、自治会活動の継続が困難な状況下にある。自治会活動の発展に向けての市長の施策について問う。

答 人口減少や少子高齢化の進行による自治会をはじめとした集落機能の低下、地域の衰退が及ぼす市全体への影響に危機感を抱いている。その対策として、本年度は重点施策に「地域総合力の発揮」を掲げ、集落支援員制度の拡充などを行った。自治会の弱体化に対応するには、それぞれが抱える課題を持ち寄り、話し合うことが重要であり、その結果について支援させていただくため、集落機能再生事業などと自治会の各種相談を受ける担当を一元化し、市民活動推進課を新設した。

▼自治会総会の様子



問 自治会活動を行えば行うほど、自治会内の人を知らねばならない。そのための住民基本台帳閲覧手続きは繁雑すぎる。もう少し簡潔にはできないものか。

答 閲覧については、住民基本台帳法に、活動に必要な限度に留めることができるものとされ、可能な内容が定められているほか、法により適正な情報管理を行うべきことが定められている。市においても、住民の命を守る活動としての災害時の共助による避難方法検討など、自治会内での公益活動における住民把握の必要性は認識しており、法の範囲内でのスムーズな手続きについて国や関係部署などへの照会・協議を進めている。



NAKAHIRA YUJI
中平 裕二
議員

水産業振興における今後の方針は

問 今日、水産業界を取り巻く環境は大変厳しいものがあるが、水産業全般の振興について問う。

答 本市では、キジハタ、アマタを中心に資源管理に注力し、藻場の保全、再生活動の支援を行い、新規漁業就業者の確保に特に注力し、様々な施策と連携して、水産業振興に努めていく。

問 クロマグロの漁獲枠は国際的な取り決めにより激減させられ、漁業者は売上の打撃を受けている。クロマグロ漁従事者に、国や県ができないのなら、市として支援、補助ができるのか。

答 クロマグロ漁従事者の窮状は各方面にも伝えていくが、特定の魚種について、市独自の支援、補助は難しいと考えている。

▼仙崎市場の初セリ



子育てについてさらなる支援の充実を

問 子育て支援について、高校生の通学費補助、小学生のインフルエンザ予防接種の無償化、保育園、幼稚園における正規職員、臨時職員の適正配置について問う。

答 交通費補助については、現在多子世帯の助成も含めて、どのような形が効果的なのか、検討を続けていく。インフルエンザ予防接種に対する、公費補助については、今後検討すべきと考えている。保育士の適正配置については、国の基準に基づき、適正に配置している。

一般質問

追跡調査

BEFORE & AFTER

過去に一般質問で取り上げられた問題、執行部が今後検討するとした問題などが、その後どうなったかを追跡調査してみました。

おもてなしの心が感じられる美しい観光地へ 観光地のトイレを改修

市

の管理している観光地のトイレは老朽化しており、おもてなしの心が感じられない、改修するべきだという内容の一般質問が、平成28年6月定例会で行われました。

その後整備が行われ、元乃隅稲成神社については新設、長門市駅については改修されました。

仙崎駅、大寧寺などのトイレについては比較的新しいことから、現在のところ整備の予定はありません。



AFTER



BEFORE

長門市駅トイレ

改修によって美しくなり、スロープが付いたことで使いやすいトイレになりました。

今年度から建築住宅課を設置 重点的な空き家対策へ

適

切な管理がされていない空き家が増加し、安全性、衛生上問題がある、との一般質問が、平成29年9月定例会で行われました。

その後、本市では今年度から建築住宅課が設置され、空家対策が重点的に行われていきます。

対策会議の実施や対策計画の作成によって、空家等に対して必要な措置を講ずるよう努めています。

現在、63軒あった管理不全の空き家のうち、すでに21軒を解体しているとのことです。

担当課はこれからも所有者に補助金等の活用についての説明を行い、根気よく説得していくこととしています。

担当課はこれからも所有者に補助金等の活用についての説明を行い、根気よく説得していくこととしています。



CHECK!

今後も増加が見込まれる空き家の対策は重要です。必要な措置を講じられるよう、議会として、今後もチェックしていきます。

議会自ら、報酬等を考える研究会を設置

研究会立ち上げ

長門市議会では平成29年11月に開催された長門市特別職等報酬審議会の答申を受け、同年12月に議員7名で構成された研究会を立ち上げました。

私たち議員は、市民の中に「議会不要論」といった厳しい意見があることも十分理解しております。これを払拭し、信頼される議会になるためにはどうすればよいのか、積極的に市民の前に赴き、ともにこの問題を議論し判断する初めての取り組みです。

この研究会では、長門市議会議員の報酬および期末手当ならびに定数について、現状の課題の分析をおこない、今後2、3年かけ長門市議会のありべき姿を研究・提案していきます。

報酬の適正額算出へ

現時点での議会の共通認識として、報酬等についてはその金額がどうであれ、その根拠等、市民への説明責任が伴うものと考えています。

そこで市長と議員の活動日数・時間を比較し、適正額を算出するための調査を本年6月から試験的に取り組んでおり、今後1年間で議員活動実態調査を実施し、この調査から議員活動の換算日数を出す予定です。

まだ研究会が立ち上がったばかりの段階で、結論的に報告できるものはありませんが、今後「市民から信頼される議会」をめざし、研さんしていきますと考えています。



定期的開催される研究会



活動実態調査票

報酬の適正額を算出するため、活動実態調査を実施。これによって毎月の活動日数・時間を記録します。

議会報告会を終えて

今年度の議会報告会は5月7日から18日にかけて
市内8会場（長門地区3カ所、日置地区1カ所、三隅地区2カ所、油谷地区2カ所）で開催し、
212名の方々に参加していただきました。ありがとうございました。

報告会では、予算や市政全般をテーマとした第1部と、
議員報酬等をテーマとした第2部に分けて、報告・意見交換を行いました。

ここでは、参加者からいただいた意見・提案の一部を紹介します。

これらは今後の議会活動の参考にさせていただきます。

第1部 予算・市政全般

疑問

問：これまでの一般質問に対する行政の対応はどうか。議会は人口減少対策、財政難、少子高齢化等の問題を解決に向けた政策議会であってほしい。

答：一度の一般質問ですぐに結果を出すことは難しいが、予算措置等に結びつくよう提案を続けていく。議会報告会等で出された様々な意見等を議員で討論し政策提言できるような、市民に信頼される議会をめざしていきたい。

問：地元紙によると湯本の新しい恩湯は、地元の人は安くなるとのことだが、なぜ地元と他地区の人に差をつけるのか。
答：これまでは、市が直営していたが、今後は民間が民設民営方式で経営するので行政が入浴料について介入できない。

問：今後予算規模が縮小されること予想されるが、市財政はどのようになっているのか。
答：今後交付税が減っていくことが予想される中、いかに歳出を抑え歳入を確保するかが問われる。歳入増に向けた政

提案

問：働く場の確保をお願いしたい。長門市は一次産業に特化した施策が必要と思う。若い人の参入で、捕る漁業から育てる漁業へ意識改革をしないと漁業はつぶれてしまう。外国人の移住や外国小中学生の留学の施策を考え、長門市の10年後、20年後、30年後を考えて欲しい。

答：市もニューフィッシャー確保育成推進事業に取り組んでいるが収入にムラがあり長続きしない。本市には水産、農業分野と特色のある高校もあるので行政に対しても提言していきたい。

問：センザキツチンでのサイクルリング用自転車の貸し出しについて、回収場所が市内各地にあればより利用しやすくなる。市内には自転車店や車整備工場があるので、そこでレンタサイクル、カーシェアリングができれば観光的拠点にもなる。
答：良いアイデアをいただいたので、しっかり伝えたい。

意見

問：湯本駅移設は難しいのではない

いかと思っているが、駅舎の老朽化やトイレの老朽化に加え、悪臭等によって観光客からの苦情がある。駅舎とトイレの改修について議会にもご理解とご協力をいただきたい。
答：駅舎の移設が難しくても、湯本温泉の観光の窓口として現状の駅舎とトイレの状況を放置できない。議会としても考えていかなければならない。

問：農地を耕作する人が減少し、空き家も増えた。他市には、住宅と農地を合わせて手続きができる窓口があるが、本市は各課にまたがっており、窓口が1つではない。連携不足ではないのか。



俵山会場



湯本会場

答：議員間討議を通じ、他市にない長門市独自の魅力的な思い切った政策について、執行部に対して政策提言をしていきたい。

問：子育て支援として高校生の通学費補助の拡充を考えられないか。

答：2年前の報告会で同様の要望があり、その意見から施策として実現できたが、自己負担や所得制限があり、まだ利用しやすいとはいえない。改善するよう働きかけたい。

第2部 議員報酬等

●議員自らが、自分達の報酬を判断するのはおかしい。第三者が決めるべきで、報酬審議会に委ねるべきではないのか。

●議員報酬があまりに低い額では、議員に立候補する人が生活に余裕のある層に限られるのではないか。

●市の財政を圧迫しない状況が担保できるのであれば、議員報酬はいくらでもいいと思う。

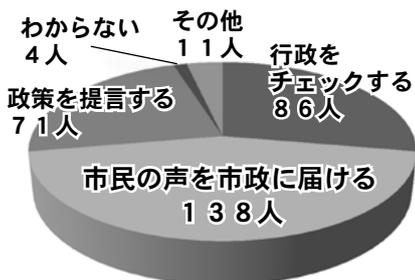
●議員定数の適正な人数はないと思う。また、若い人が議員を目指せるように報酬額はもう少し上げるべきではないか。

●長門市には大企業が少なく、ボーンズが出ない会社も多い。議員活動の見える化等にも、もっと取り組まないとなかなか理解は得られない。

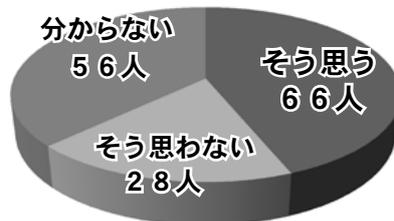
●議員を遊びでやっていると思っている市民が多々いるのでは。自分たちが投票し議会に送り出していることを忘れてる。議員を自分たちで育てるといふ意識を持たなければいけない。

参加者アンケート実施結果 (一部、複数回答可)

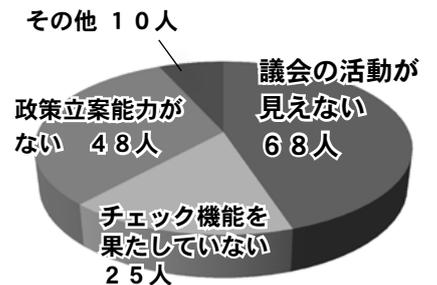
(Q1) 議会・議員の果たすべき役割は何だと思いますか。



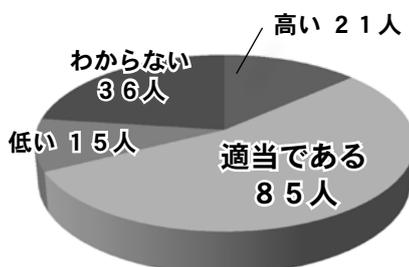
(Q2) 今の議会はQ1の役割を果たしていると思いますか。



(Q3) 議会・議員に対して一番不満に思うことは何ですか。



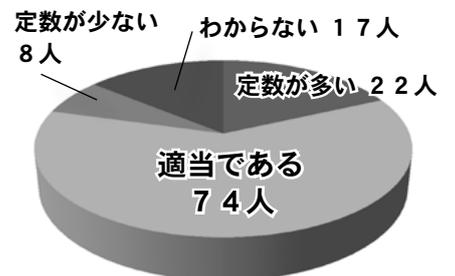
(Q4) 現状の議員報酬についてどう思いますか。



(Q5) Q4でそう思われた理由は何ですか。

(高い) 市民感情としては、民間の賃金が低いのでそれも加味してほしい。
 (適当) 他自治体と比べて適当だと思う。現状でいい。
 (低い) 議員が家族を養い、生活できるほどの報酬が必要である。そうでなければ議員のなり手がいなくなる。

(Q6) 現状の議員定数18人についてどう思いますか。



アンケートにご協力をお願いします！

「長門市議会報酬・期末手当及び定数等調査研究会」では、多くの市民の皆様からの「議会の在り方や議員報酬・期末手当及び定数等」について率直なご意見等をいただき、今後の議会活動に生かすためアンケートを実施いたします。

■対象者

今年の議会報告会を行わなかった地区を中心に各戸に無作為に配布。

■回答方法

お配りした封筒（返信用封筒）にて9月30日までにご返信ください。（切手不要）

☀ まちのこえ



新谷 貴一郎 さん (50歳)
通在住 (仙崎市場勤務)

長門市議会に関して インタビューを行いました。

Q なかと市議会だよりについてどう思われますか。

A 毎回見ます。議会の活動を伝える良い情報紙だと思います。

Q 議会報告会をご存知ですか。

A 知っています。通地区でも開催してほしいと思います。

Q これからの市議会に望むものは何ですか。

A 漁業振興をお願いしたいです。

Q 議員報酬についてどう思いますか。

A 高いとは思わないですね。

☀ おわりに 編集後記

▶ 7月の西日本豪雨災害でお亡くなりになられた方々へ、衷心より哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を願っております。
▶ 夏の襲来。この猛暑を乗り切るために、文明の力に頼らずに、ちょっとだけ趣を変えて、大き

な窓にはすだれを立て、夕方には打水を。金魚鉢は出窓の床に、そして庇には風鈴を吊り下げて、視覚や聴覚による涼しさを求めてみてはいかがでしょうか。五感による四季の過ごし方は、日本人独特のもの。ともあれ、熱中症には十分に気をつけましょう。



橋本

なかと市議会だより
発行／山口県長門市議会
編集／議会広報広聴特別委員会
広報部会

委員長	岩藤 睦子
部会長	吉津 弘之
委員	大草 博輝
	林 哲也
	南野 信郎
	有田 茂
	橋本 憲治
	中平 裕二